

平成21年2月10日

教育政策室長				
課長	総括補佐	首席指導主事	総括主査	給食グループ

### 応接対応報告書

作成者 保健・給食G 薬師寺

案件名	学校給食への発芽玄米活用について
応接相手	株式会社ファンケル 代表取締役副社長執行役員 田多井 毅 氏 教育アドバイザー・食育アドバイザー 大塚 貢 氏 株式会社ファンケル発芽玄米 代表取締役社長 青砥 弘道 氏 大阪府知事 橋下 徹 秘書 奥下 剛光 氏
出席者	石川教育政策室長 植山保健体育課総括補佐、薬師寺給食G総括主査 松元小中学校課教務G主査
場所	別館5階 委員会議室
日時	平成21年2月10日(火) 午前10時00分～11時15分
発言者	【発言内容の概要】
田多井副社長	○本日はお時間をいただき、非常に感謝しております。 ○今の日本は、いろんな面で地方が元気にならないといけない。大阪府は、橋下知事の下、大変がんばっておられますので、地方の雄である、大阪府を、まずは最初に訪れさせていただいた次第。 ○今日、お話ししたいのでは、発芽玄米についてです。 ○発芽玄米は、血糖値の上昇を緩やかにする他、今、話題のGABA(ギャバ)を多く含んでいる。ギャバは憂うつ感、不安感、イライラを取り除き、子どもを落ち着かせる。脳内の神経伝達物質であるセロトニンを脳内で増やすなどの効果があります。 ○私どもと一緒に、本日は、元長野県真田町教育委員会委員長などを務められた、大塚先生も来られていますので、過去の経験などを踏まえ、お話させていただきたいと思っています。
大塚氏	○今の子どもたちの中には、やって良いことと、悪いことの判断ができなくなっている子がいる。

大塚 氏

- お手元に、これまでに各地で子どもたちが引き起こした凄惨な事件の記録を資料として配付させてもらっております。私は実際に各地に行き、事件を起こした子どもの保護者に会ったり、通っていた学校を調査しました。
- 一部の例外を除き、ほとんどが、父親は社会的地位の高い方であり、母親は教育熱心である。なぜ、そのような家庭の子どもが事件を起こすのか。
- そういう家庭では、裕福でもあるし、子どもに元気になってもらおうとして、肉を多く食べさせているんですね。肉食に偏る。
- 子どもの嗜好に合わせて、焼肉、カレー、菓子ばかり出す。そして、パン食、コンビニ弁当、果汁のっていないジュースを食する。その結果、無気力であったり、キレたりする。
- 私も教師として、教育長として、また教育委員長として、赴任した学校、所管した学校を見てきました。非常に学校は荒廃していました。学校の中をバイクで走り回る。ガラスは割る。盗みも働く。残念ながら、バイク事故で生徒が2名亡くなったこともありました。
- 教育長時代に学校を視察し、授業を受けてみたら、これが酷い。何を教えているのか分からないし、おもしろくない。授業中に寝ている生徒はまだマシというか、優秀な方です。悪い子は暴れる。盗む。
- そこで、それらの原因を考えながら、行き着いた先で、私は、学校給食を充実させ、食育に取り組むこととしました。
- パン食を止め、ご飯給食に変えました。ご飯給食も、白米に発芽玄米を入れて出しました。こころの教育も行った。最初は、保護者からも教職員からも反対の声が上がりました。
- 最初の1～2カ月は、「大塚が来て、かえって学校が悪くなった。」などの罵声を浴びましたが、その後は、生徒も見違えるように落ち着いてきた。
- また、学校には花や木を植え、潤いを与えることにしました。凶悪な事件を引き起こした子どもが通っていた学校は、どこでも、行ってみると、非常に殺伐としていて、花一輪さえ植えていない。プリンターが設置されていても、枯れたままの状態です。
- 以上お話をさせていただいたように、教育改革のためには、「授業改革」、「米飯給食」、「花づくり」が必要であると考えております。これが私の思いです。

教育政策室長

- 本日は、示唆に富むお話を拝聴させていただき誠にありがとうございます。
- 大阪府におきましても、総合的な教育改革を行っていかねばならないということで、昨年、教育委員に、陰山委員や小河委員などの実践家をお迎えして、様々な事業に取り組んでいるところです。
- 先ほど話題に挙がりました発芽玄米のことなどに関しましても、市町村の給食物資等を取り扱う財団法人などを通して、市町村へ情報提供などしてまいりたいと考えております。
- 貴社の発芽玄米に関しても、昨年度までは取引事例もあったようですが、平成20年度はまだ取り扱っていないようですので、情報提供などしてまいりたいと考えます。

田多井副社長

○どうもありがとうございます。

○今後、市町村における勉強会などで、大塚さんへの講演希望などありましたら、いつでもご連絡ください。

○本日は本当にありがとうございました。

< 了 >

私設秘書（奥下剛光氏）と本府との関わりについて

○ 平成 21 年 4 月分（平成 21 年 5 月 15 日公表）

項目	対応の状況	主なやりとり
学力向上、スクールランチ、校庭の芝生化 【新規掲載 4 月分】	<ul style="list-style-type: none"> <li>日時：平成 21 年 4 月 7 日 15:15～16:00</li> <li>場所：特別会議室</li> <li>相手方：私設秘書、大阪市・堺市・吹田市 他の市議会議員 20 人</li> <li>府：教育総務企画課長、同課主査、保健体育課長、同課総括主査、小中学校課長、同課参事、みどり都市環境室副理事、みどり推進課総括主査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市議会議員に対する学力向上、スクールランチ、校庭の芝生化に関する府施策方針の説明の場に、私設秘書が同席。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>日時：平成 21 年 4 月 7 日 16:00～17:00</li> <li>場所：特別会議室</li> <li>相手方：私設秘書、大阪市・堺市・吹田市 他の市議会議員 20 人</li> <li>府：知事、秘書課課長補佐、教育総務企画課長、同課主査、みどり都市環境室副理事、みどり推進課総括主査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記会議に引き続いて行われた知事と市議会議員との意見交換の場に、私設秘書が同席（報道公開）。</li> </ul>
高等学校耐震工事 【新規掲載 4 月分】	<ul style="list-style-type: none"> <li>日時：平成 21 年 4 月 17 日 14:00～</li> <li>場所：施設課</li> <li>相手方：私設秘書</li> <li>府：施設課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>私設秘書から、入札参加業者が特定の工法が施工可能な業者を下請けとするにあたり、施工可能な業者の対応に不適切な点があったのではないかとのことで、指定する団体にその対応の周知に申出があった。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>日時：平成 21 年 4 月 23 日 14:00 頃</li> <li>相手方：私設秘書</li> <li>府：施設課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設課長から、特定の工法が施工可能な業者を指定する団体に対して、申出の内容を伝え、誤解されることの無いよう団体の構成員に周知要請したことを電話で連絡した。</li> </ul>

# 取 材 メ モ

【 施 設 課 】

取材日時 場 所	平成21年 5月15日(金) 午後 6時 30分 ~ (電話での取材)
取材依頼社 取 材 者	読売新聞社 祝迫記者
対 応 者 職 ・ 氏 名	施設課長 田中 稔崇
放送 記事掲載 } 予定日 番組名等	平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分 ~ ※ 記事掲載については未定。
概 要 (Q&Aを簡潔に記載)	別紙のとおり
備 考 (提供資料等があれば記入)	

報告者	田中 稔崇
氏名・内線	(内線3451)

(別紙)

Q 「私設秘書と本府の関わり」にある高等学校耐震工事の項目の内容について聞きたい。

A 耐震工事を行なう場合、強度の弱い建物については、特別の工法を指定する場合があるが、その時には、元請業者は、その工法が施工可能な業者を下請けとしなければならない。

その際、元請業者が施工可能な業者数社から見積もりを取ったところ、1社からしか見積もりが出て来ず、施工可能な業者からは、前金が支払われないと下請けを受けられないと言われたとのことで、これでは元請業者が困るのではないかという私設秘書からの申し出があったので、その工法の施工可能な業者を指定する団体に対して、その申し出を伝え、誤解されることのないよう団体の構成員に周知を要請したものである。

Q その工法の施工可能な業者を指定する団体の構成員が談合をして、1社しか見積もりを出させないようにしているように聞こえるが。

A 元請業者も、そう思われて、私設秘書に相談されたと思う。

Q そこで問題となっている工事は、これから発注されるのか。

A 対象となっている工事は、4月中旬に入札は終わっている。

Q 問題となっている耐震工事の工法は何という工法か。

A ピタコラム工法である。

Q どういう場合に、その工法が使われるのか。

A コンクリート強度が、13.5ニュートン以下の建物の耐震工事を行う場合に、その工法を使う。

以上